



平成 26 年 6 月 19 日

各 位

会 社 名 東洋製罐グループホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 金子 俊治
(コード番号 5901 東証第一部)
問合せ先 総務部長 小笠原 宏喜
(TEL 03-4514-2001)

当社連結子会社に対する公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令に関するお知らせ

当社の連結子会社である日本トーカンパッケージ株式会社は、段ボールシートおよび段ボールケースの取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成 24 年 6 月 5 日および同年 9 月 19 日に公正取引委員会の立ち入り検査を受け、以降、同委員会の調査に全面的に協力してまいりました。

本日、日本トーカンパッケージ株式会社は、同委員会より、独占禁止法に違反する行為が認められるとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件に関しまして、株主の皆様、お取引先様ならびに関係者の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 排除措置命令の概要

段ボールシートおよび段ボールケースの取引に関して独占禁止法第 3 条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、当該違反行為が消滅していることを確認し、且つ、競争秩序回復のための必要な措置、同様の違反行為の禁止および再発防止策等の必要な措置を取ることを命じられました。

2. 課徴金納付命令の内容

納付すべき課徴金の額 12 億 6,296 万円
納付すべき期限 平成 26 年 9 月 22 日

3. 今後の対応

当社および日本トーカンパッケージ株式会社は、この違反行為をした事実を厳粛かつ真摯に受け止め、このたびの排除措置命令並びに課徴金納付命令に従うことといたしました。今後、グループ会社のコンプライアンス体制を見直し、一層の管理強化を図ることにより、再発防止に努めてまいります。

4. 業績に与える影響

当該課徴金につきましては、平成 26 年 3 月期決算において課徴金引当金繰入額 12 億 60 百万円を特別損失として計上しておりますので、平成 27 年 3 月期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上